

6月16日通常国会が閉幕しました。この国会は、イラク自衛隊派遣に始まり、年金問題にゆれた国会であったのかなーそんな思いが致します。自衛隊を戦闘状況が続く戦地へ派遣をし、さらに終わってみれば、多国籍軍に参加をする何の議論をしないまま本当にこのままでいいのか戦後60年を迎えようとする今、本当に戦後なのか、ひょっとすると戦前ではないのかと疑いたくなります。そして、年金改革であります、年金制度改革関連法案の成立からわずか5日後、2003年の合計特殊出生率が初めて1・3を下回り1・29と変わったことが厚生労働省から発表がありました。年金改革では2007年に1・3で底打ちをしてその後は緩やかに回復をするということを前提に論議がなされたのではないのでしょうか。出生率が想定より下がれば今回の法律で定めた将来の負担の上限と給付水準も絵に描いたもちに過ぎないのではないのでしょうか。

## 負担増ばかりで町民が安心・安全に暮らせるのか

景気が回復するには、町民一人一人の生活に活力と潤いをもたらされることが重要であると考えます。町民生活に活力と潤いをもたらされるために、政治の果たす役割、とりわけ地方自治体の役割は大きくなっていると感じています。そこでまず私は、住民の実態はどうかを申し上げなければなりません。政府の、国民生活に関する世論調査でも、生活の不安を訴える人は67%と、調査開始以来最高となっています。小泉内閣が発足してからこの方、サラリーマン標準世帯では、健保本人負担3割への引き上げ、雇用保険料と健保保険料の引き上げ、その上たばこ税や発泡酒・ワインの酒税増税などで、1世帯当たり4万6,000円もの負担増となりました。

さらに、予定されている配偶者特別控除の廃止や厚生年金の保険料引き上げによる9万5,000円も合わせると、1世帯当たり14万円ほどの負担増となります。片や給与はといえば、年収43万円ほどの減収になっているのです。

高齢者世帯にとっては、年金給付の減額に加え、年金にかかる課税の強化が重くのしかかるのです。無職の高齢者世帯の負担増は12万円ほどになると言われています。今後さらに負担増が続くと思われる国の動きです。

5日成立した年金制度改革関連法案は、厚生、国民年金保険料を2017年度まで毎年引き上げるのに加え、現在モデル世帯で現役世帯の平均手取りの59.3%に設定している厚生年金給付水準を23年度には50.2%までカットするなど、負担増・給付減という国民への痛みを伴うのが特徴ではないのでしょうか。

国民の7割近くが「廃案にすべき」「わかりやすく公平な制度に作り変えるべき」としていたにもかかわらず成立をさせ、国会議員も、未納問題で現制度の複雑さを痛いほど知ったはずなのに制度論議を深めることもしないで、ひたすら法案成立を急いだのはなぜなのでしょう。理解に苦しむのは私だけなのでしょうか。

国民が納得をして保険料を負担し、安心して老後を遅れるような確かな年金ビジョンを示す、このことこそ、目先の見直し以上に、国会が急いすべき仕事ではないのでしょうか。

そこでお伺いたします。菰野町でも国民健康保険税・町県民税の改正が行われました。

長引く不況の中で、中小零細業者の経営不振、倒産がふえ、失業者であふれています。

こうした中で、国民健康保険料が払えず、病気になってもお医者さんにかかれぬ人たちが大勢います。資格証明書では、医療費全額を立てかえ払いしなけ

ればなりませんし、短期保険証も滞納分の半額以上納めなければ取得できません。菰野町の資格証明書発行件数は約177件「3月末」で、命の尊厳が脅かされる深刻な事態と言わざるを得ません。町長、これらの現実をどうお考えでしょうか、伺います。

ちなみに1ヶ月証(138件)・3ヶ月証(124件)・6ヶ月証(23件)になっています。

そこでお伺いたします。今年1月29日に出された国の保険局国民健康保険課の資料では、保険料減免について「失業や事業の休廃止等により収入が激減した被保険者の中には、前年所得を基準とした保険料の賦課が重い負担となっている場合もある。保険料の減免・徴収猶予については、あくまでも市町村の自主的な判断により行うものであるが、現下の経済状況等を踏まえ、できる限り御配慮いただくようお願いしたい」と述べています。

この動きに対し、菰野町ではどのような手だてをとっておられるか、お伺いたします。

私は国民年金・その他、税金未納者が増大するのではないかと考えます。菰野町は、今後どのような方針を考えているのかお伺いたします。

また、滞納地方税の回収のため県内66市町村参加して4月に立ち上げた「三重地方税管理回収機構」は8日、機構設立前に各市町村が滞納者に催促書を送付した効果で分納などの約束分を含め計12億3千万円を回収したと発表されました。菰野町ではどのような結果が出ているのか。また滞納者に催促件数は、何件あったのか。お伺いたします。

催促をされて払うことのできる町民もいるのも事実です、でも本当に生活に困窮家庭も数多くあるのではと考えます。その実態を把握しておくことも、大変重要ではないかと考えます。そこで菰野町で生活保護を受けている世帯は何件ありますか。

生活保護法の目的には、日本国憲法第25条に規定する理念に基づき、国が生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的とする。とあります。そこで、お伺いたします。生活保護法で定められている保護の種類もたくさんありますが菰野町の実態はどのようになっていますかお伺いたします。

## 構造改革特区制度について

平成14年12月18日、構造改革特別区域法により、各地域の特性に応じて規制の特例措置を定めた構造改革特別区域を設定し、教育、農業、社会福祉などの分野における構造改革を推進し、地域の活性化を図り、国民経済を発展させることを目的に設置された制度であります。認定の対象はさまざまな分野に及んでいます。

菰野町や民間の自発的な提案により地域の特性に応じた規制緩和を行うことで、経済の活性化が図れるのではと考えまた、地域主権を確立するためにも、地域の、知恵と力を生かしていくことが重要ではと考えます。そこで伺いたいします。菰野町は構造改革特区制度をどのように捕らえているのか、伺いたいします。

全国各地でこの制度を利用して構造改革特区申請がなされています菰野町でも特性を生かす要素はたくさんあるのではと考えます。例えば、観光特区・福祉特区なども考えられるのではと思います。

現在菰野町では、経済団体・北勢地域のあしたをつくる会などと共に、第2名神高速道路建設促進を進めている中、中部国際空港が開港し、この三重県、菰野町にも来客を受け入れる要素を作るためにも観光特区を考える必要があるのではと考えます。町長の考えをお聞かせください。

大和市では、みんなで進める地域福祉特区など活動事例があります。ぜひ考えていただきたいと思います。